

オンライン商談に関する Q&A

1. 「ビジネスチャンス・ナビ」とはなんですか？

東京都中小企業振興公社が運営している、日本全国の事業者が無料で利用可能な受発注取引のマッチングサイトです。今回の六都府県オンライン商談会は、このサイトの民間発注案件の中で、発注側企業の案件掲載から受注希望企業の商談エントリーまでを行います。

利用にはユーザー登録が必要ですので、事前に登録手続きをお願いいたします。

2. オンライン商談の期間が2週間ありますが、どのようにして面談をするのですか。

発注側企業様

1月4日から2月5日に、受注側企業が商談希望の案件にビジネスチャンス・ナビからエントリーを行います。発注側企業は、2月6日以降、ご自身の掲載した発注案件をビジネスチャンス・ナビから確認すると、エントリー企業一覧が見られますので、添付ファイル等を確認し、商談候補先を選定してください。商談先を選定後は、発注側企業から商談受注側企業の担当者へ2月17日(金)までに連絡を取っていただき、担当者間で直接日程の調整を行ってください。その後、発注側企業から受注側企業にオンライン商談の招待メールを送付していただきます。なお、決定した面談日時については事務局への連絡は不要です。

また、商談をお断りする企業に対しても、その旨ご連絡をお願いします。ビジネスチャンス・ナビの「お断りメール送信」機能を利用すると複数社まとめて送信でき便利です。

受注側企業様

発注側企業が、エントリーした受注企業の中から2月6日～17日までに商談候補先を選定します。受注側企業は発注側企業からの連絡をお待ちください。その後に担当者間で直接日程調整等を行っていただき、発注側企業から受注側企業にオンライン商談の招待メールを送付していただきます。面談当日に指定されたオンライン商談ツールにて発注側企業と面談していただきます。

なお、商談候補に選定されない場合でも、その旨連絡するよう発注側企業にはお願いしておりますが、連絡がない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

なお、決定した面談日時については事務局への連絡は不要です。

3. 面談ツールはどのソフトを使用しますか。

発注側企業、受注側企業ともに申込書に使用可能なオンライン商談ソフトを記入していただきます(zoom、Microsoft teams、Google meet、V-cube等)。

発注側企業がお互いに利用可能なソフトの中から使用するソフトを選択し、受注側企業へ招待メールを送付していただきます。

発注側企業が発注案件の登録時に申し込むことで、ビジネスチャンス・ナビが用意するV-cubeを無料で利用することもできます。(詳しくは「発注企業操作手順」をご確認ください)

4. 商談候補先企業の連絡先やメールアドレスはどこから見られますか。

ビジネスチャンス・ナビのエントリー企業一覧から「エントリー内容」ボタンをクリックし、受注希望企業が添付している「受注企業申込書 (Excel)」をご確認ください。

5. 事務局もオンライン商談に立ち会いますか。

当日オンライン商談に立ち会うことは致しません。

6. 発注側企業から招待メールが届きません。

商談候補先とならなかった場合も含め、2月17日(金)までに発注側企業からの連絡(メール)をするように依頼しておりますが、連絡がない場合がありますのであらかじめご了承ください。

7. 当日にうまく接続ができず、面談できませんでした。

面談予定企業と直接連絡を取り、日程の再調整を行ってください。

8. 面談の時間はどれくらい決められていますか。

特に決まりはありません。発注側企業・受注側企業双方の話し合いで決めていただいで結構です。

9. 面談の終了や、内容を報告する必要はありますか。

発注側企業及び受注側企業におかれましては、令和5年3月下旬頃に予定している本商談会についてのアンケートにて面談の実施の確認をさせていただきます。

また、発注側企業におかれましては、令和5年9月頃に商談結果についてのフォローアップ調査を予定しています。

なお、面談の詳細な内容についてお伺いすることはありません。

ご協力をお願いいたします。

10. 直接面談することはできませんか。

今回はオンライン方式の商談会ですので期間中に1度はオンラインにて面談をお願いします。その後の商談の進捗により直接面談していただくことについては問題ありません。

11. 最大何社と面談が可能ですか。

面談数の決まりはありません。

発注側企業は、エントリー企業の中から、商談先を自由に選定してください。なお、商談先に選定しなかった企業に対しても、お断りの連絡をお願いします。（ビジネスチャンス・ナビでは「お断りメール機能」があり、簡単に送信することができます。）

受注側企業は、エントリー登録をした発注側企業と必ずしも商談ができるわけではないことを、あらかじめご了承ください。

12. 発注案件の内容を変更したい場合はどうしたらよいですか。

発注案件の登録期間である12月27日（火）までは案件の変更は自由に行えます。ただし、1月4日から2月5日までの期間は、受注側企業がすでにエントリーしている場合がありますので、変更する場合は、変更内容をエントリー企業に連絡してください。

13. 発注案件を取り下げたい（商談会への申込をキャンセルしたい）場合はどうしたらよいですか。

発注案件の登録期間である12月27日（火）までは案件の削除（キャンセル）は問題ありません。1月4日から2月5日は、受注側企業のエントリー期間のためすでにエントリーが入っている場合があります。案件を取り下げた際はエントリー先にメールが自動送信されますが、なるべく取り下げのないようお願いいたします。

14. 受注エントリーしたが、添付ファイルの内容を変更したい場合はどうしたらよいですか。

エントリーの登録期間である2月5日（日）まではエントリーの変更は自由に行えますが、2月6日（月）からは変更できません。2月17日（金）までに発注側企業から直接連絡があった際に、その旨を説明して個別に調整してください。

15. 受注エントリーしたが、エントリーを辞退したい（商談会への申込をキャンセルしたい）場合はどうしたらよいですか。

エントリーの登録期間である2月5日（日）まではエントリーの変更は自由に行えますが、2月6日（月）からは辞退できません。2月17日（金）までに発注側企業から直接連絡があった際に、辞退したい旨を説明してください。